

新型コロナウイルス感染症対応同業者団体求人事業費補助金交付要綱

令和4年10月5日決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の影響により従業員が減少した事業者の事業活動を支援するため、予算の範囲内で交付する新型コロナウイルス感染症対応同業者団体求人事業費補助金（以下「補助金」という。）に関し、岐阜市補助金等交付規則（平成10年岐阜市規則第55号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 新型コロナウイルス感染症 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第7項第3号に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。
- (2) 事業所等 現に事業を営む事業所、事務所、営業所、店舗その他事業に必要とする施設として市長が適当と認めるものをいう。
- (3) 同業者団体 同業者で構成される団体で、市内に主たる事務所を有するものをいう。
- (4) 構成事業者 同業者団体に属する事業者をいう。
- (5) 参加事業者 次条に規定する補助対象事業に参加する構成事業者をいう。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、参加事業者の市内の事業所等に勤務する従業員を募集するために同業者団体が実施する求人広告の作成及び掲載又は合同就職説明会（オンラインの形式を含む。以下同じ。）とする。ただし、当該事業が次の各号のいずれかに該当するときは、補助対象事業としない。

- (1) 本市、他の団体等から当該事業に関し補助金その他の給付金を受けている場合
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施していない場合
- (3) 前各号に掲げるもののほか、市長が不適當と認める事業

(補助対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たす同業者団体とする。

- (1) 当該同業者団体に市税等の滞納がないこと。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前（平成31年1月1日から令和元年12月31日までのいずれかの時点）と比較して構成事業者の従業員数の総計が減少していること。
- (3) 当該同業者団体の構成事業者が、次のいずれかに該当する事業者でないこと。
 - ア 政治的活動又は宗教的活動を目的とする事業を行うもの。
 - イ 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのある事業を行うもの。
 - ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に関する事業を行うもの。
 - エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。次号

において「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)

オ 構成事業者の役員、従業員その他の関係者が暴力団員(暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)であること。

カ 構成事業者又は当該構成事業者の役員、従業員その他の関係者が岐阜市暴力団排除条例(平成24年岐阜市条例第13号)第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものであること。

(4) 市税等を滞納する参加事業者を含まないこと。

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めるもの。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、補助対象事業の実施に必要な経費で別表に定めるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、パーソナルコンピュータ等の補助対象事業以外の事業に利用することができる機器等の購入に係る経費は補助対象経費に含まない。

(補助金の額等)

第6条 補助金の額は、次の各号に掲げる補助対象事業の区分に応じ、当該各号に定めるところにより算出して得た額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。

(1) 求人広告の作成及び掲載 補助対象経費の合計額に2分の1を乗じて得た額。ただし、300,000円を限度とする。

(2) 合同就職説明会 補助対象経費の合計額に2分の1を乗じて得た額。ただし、1,750,000円を限度とする。

2 補助金の交付は、求人広告の作成及び掲載並びに合同就職説明会のそれぞれについて、一の年度につき一の補助対象者当たり1回に限る。

(交付の申請)

第7条 規則第4条の規定による補助金の交付の申請は、補助対象事業を実施する年度(以下「当該年度」という。)の10月17日から1月13日までに、同条に規定する補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添えて市長に申請するものとする。

(1) 同業者団体求人事業費補助金事業計画書(様式第1号)

(2) 同業者団体求人事業費補助金参加予定事業者名簿(様式第2号)

(3) 同業者団体求人事業費補助金収支予算書(様式第3号)

(4) 補助対象者及び参加事業者の市税の完納証明書(課税事業者である場合に限る。)

(5) 同業者団体の定款若しくは規約又はこれらに類する書類の写し

(6) 補助金交付に係る誓約書(様式第4号)

(7) 同業者団体求人事業費補助金構成事業者別従業員数比較一覧表(様式第5号)

(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(計画変更申請等)

第8条 補助事業者は、やむを得ない事情により規則第11条に規定する計画変更等の承認の申請を事前にすることができないときは、当該事情がやんだ後、速やかにこれを行うものとする。

(実績報告)

第9条 規則第15条の規定による実績報告は、補助対象事業が完了した日の翌日から起算して1月以内又は当該年度の2月末日までに、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 同業者団体求人事業費補助金事業実績書 (様式第6号)
- (2) 同業者団体求人事業費補助金参加事業者名簿 (様式第7号)
- (3) 同業者団体求人事業費補助金収支決算書 (様式第8号)
- (4) 領収証その他の補助対象経費の支払及び内訳を証明する書類の写し
- (5) 求人広告の写し、合同就職説明会の写真、チラシその他の補助対象事業の実施状況を確認することができる資料
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月5日から施行する。

別表（第5条関係）

| 補助対象事業 | 経費区分 | 経費内容 |
|-------------|----------|---|
| 求人広告の作成及び掲載 | 広告宣伝費 | 次の広告媒体への掲載に要する経費 (1) 新聞 (2) フリーペーパー (3) 折込チラシ (4) 求人誌掲載 (5) WEB広告 (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が認めるもの |
| | その他 | 上記に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める経費 |
| 合同就職説明会 | 消耗品費 | (1) 事務用品 (2) 消毒液その他の新型コロナウイルス感染症対策のため使用する衛生用品に係る経費 |
| | 印刷製本費 | ポスター、チラシ、マップ作成その他の印刷製本に係る経費 |
| | 通信運搬費 | (1) 郵送費用 (2) 運送費用 |
| | 広告宣伝費 | 合同就職説明会の参加者募集に係る新聞広告の作成及び掲載、フリーペーパー広告の作成及び掲載その他の広告宣伝に係る経費 |
| | 保険料 | 損害保険料その他の必要な保険加入に係る経費 |
| | 委託料 | 合同就職説明会の企画、運営、参加者の募集等を委託する場合に要する経費 |
| | 使用料及び賃借料 | 合同就職説明会の会場に係る借上料、会場設営等に係るリース料等 |
| | その他 | 上記に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める経費 |

様式第1号（第7条関係）

同業者団体求人事業費補助金事業計画書

1 補助対象者（同業者団体）

- (1) 名称
- (2) 主たる事務所の所在地
- (3) 業種
- (4) 代表者氏名
- (5) 担当者氏名・連絡先

2 事業名

3 事業の内容

- (1) 実施概要
- (2) スケジュール

4 説明会開催時における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の内容（合同就職説明会の場合のみ記載すること。）

様式第2号（第7条関係）

同業者団体求人事業費補助金参加予定事業者名簿

| 参加事業者の名称並びに代表者の役職及び氏名 | 主たる事務所の所在地 | 担当者の氏名及び連絡先 | 求人数 | 左記求人に係る市内の勤務事業所等の名称及び所在地 |
|-----------------------|------------|-------------|-----|--------------------------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

備考 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、任意の様式により記載した別紙を添付すること。

同業者団体求人事業費補助金収支予算書

収入 (単位:円)

| 区分 | 金額 (税抜) | 備考 |
|----------------|---------|----|
| 補助金 (A) | | |
| 自己負担金 (B) | | |
| 総事業費 (A) + (B) | | |

支出 (単位:円)

| 番号 | 区分 | 金額 (税抜) | 支出の内訳 (※単価、数量等を詳細に記入) |
|---------------------------------|------------------|----------------------|--------------------------|
| 求人広告の作成及び掲載 | 1 | 補助対象経費 (税抜) 広告宣伝費 | |
| | 2 | 補助対象経費 (税抜) その他 | |
| | | 補助対象経費 合計額 (A) | ※上記に記載した費用の合計 |
| | | 補助対象外経費 (税抜) (B) | |
| 合同就職説明会 | 1 | 補助対象経費 (税抜) 消耗品費 | |
| | 2 | 補助対象経費 (税抜) 印刷製本費 | |
| | 3 | 補助対象経費 (税抜) 通信運搬費 | |
| | 4 | 補助対象経費 (税抜) 広告宣伝費 | |
| | 5 | 補助対象経費 (税抜) 保険料 | |
| | 6 | 補助対象経費 (税抜) 委託料 | |
| | 7 | 補助対象経費 (税抜) 使用料及び賃借料 | |
| | 8 | 補助対象経費 (税抜) その他 | |
| | | 補助対象経費 合計額 (C) | ※上記に記載した費用の合計 |
| | 補助対象外経費 (税抜) (D) | | |
| 総事業費 (税抜) (A) + (B) + (C) + (D) | | | |

備考 記入欄が不足する場合は、適宜、行の高さ等を調整して記入すること。

注意

- 「補助対象経費」は、新型コロナウイルス感染症対応同業者団体求人事業費補助金交付要綱第5条に規定する補助対象経費に該当するものとする。
- 支出の内訳の記入は、見積書の添付等に代えることができるものとする。
- 税抜金額が明らかでない経費は、税込金額に100/110を乗じて得た額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てる。）を税抜金額とする。

様式第4号（その1）（第7条関係）

補助金交付に係る誓約書（補助対象者用）

報告事項

- 1 要綱第3条の規定の該当性について
 - ・岐阜市又は他の団体等から本事業に関し補助金その他の給付金の交付を受けていません。
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施します。
- 2 要綱第4条の規定の該当性について
 - ・市税等（市税、県税及び国税）を滞納していません。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により構成事業者の従業員数の総計が減少しました。
 - ・要綱第4条第3号の規定に該当する構成事業者を含む団体ではありません。
 - ・市税等を滞納する参加事業者を含みません。
- 3 反社会的活動に関与していないことについて
 - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）ではありません。
 - ・役員、従業員その他の関係者が暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）ではありません。
 - ・役員、従業員その他の関係者が岐阜市暴力団排除条例（平成24年岐阜市条例第13号）第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものではありません。

私は、上記「報告事項」及び別紙の交付申請の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

報告事項について疑義があるときは、貴市が関係機関に照会することについて承諾します。虚偽等が判明した場合には、岐阜市補助金等交付規則（平成10年岐阜市規則第55号）第19条又は第20条の規定により、補助金の交付決定の取消しの措置又は返還命令を受けても異議を申し立てしません。

年 月 日

（あて先）岐阜市長

補助対象者名（同業者団体名称）

代表者氏名（自署）

様式第4号（その2）（第7条関係）

補助金交付に係る誓約書（参加事業者用）

報告事項

- 1 要綱第4条第3号及び第4号の規定の該当性について
 - ・ 政治的活動又は宗教的活動を目的とする事業を行うものではありません。
 - ・ 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのある事業を行うものではありません。
 - ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に関する事業を行うものではありません。
 - ・ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。））ではありません。
 - ・ 役員、従業員その他の関係者が暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）ではありません。
 - ・ 役員、従業員その他の関係者が岐阜市暴力団排除条例（平成24年岐阜市条例第13号）第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものではありません。
 - ・ 市税等（市税、県税及び国税）を滞納していません。

私は、上記「報告事項」及び別紙の交付申請の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

報告事項について疑義があるときは、貴市が関係機関に照会することについて承諾します。虚偽等が判明した場合には、岐阜市補助金等交付規則（平成10年岐阜市規則第55号）第19条又は第20条の規定により、所属する同業者団体が補助金の交付決定取消しの措置又は返還命令を受けても異議を申し立てしません。

年 月 日

（あて先）岐阜市長

参加事業者名称

代表者氏名（自署）

様式第5号（第7条関係）

同業者団体求人事業費補助金構成事業者別従業員数比較一覧表

| 構成事業者の名称 並びに代表者の役職及び氏名 | 主たる事務所の所在地 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の従業員数（平成31年1月1日から令和元年12月31日までのいずれかの時点） | 左記の時点 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた後の従業員数（申請日以前1年以内のいずれかの時点） | 左記の時点 |
|----------------------------|------------|--|-------|--|-------|
| | | (A) | 年 月 日 | (A) | 年 月 日 |
| | | (B) | | (B) | |
| | | (C) | | (C) | |
| | | (D) | | (D) | |
| 計 (A) + (B) + (C) + (D) | | | | | |

備考 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、任意の様式により記載した別紙を添付すること。

様式第6号（第9条関係）

同業者団体求人事業費補助金事業実績書

1 補助対象者（同業者団体）

- (1) 名称
- (2) 主たる事務所の所在地
- (3) 業種
- (4) 代表者氏名
- (5) 担当者氏名・連絡先

2 事業名

3 事業の内容

- (1) 実施概要
- (2) 実施期間
- (3) 事業の成果及び効果（来場者数、採用人数、面接人数等、具体的な数字を記載すること。）

4 説明会開催時に実施した新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の内容（合同就職説明会の場合のみ記載すること。）

様式第7号（第9条関係）

同業者団体求人事業費補助金参加事業者名簿

| 参加事業者の名称並びに代表者の役職及び氏名 | 主たる事務所の所在地 | 担当者の氏名及び連絡先 | 求人数 | 左記求人に係る市内の勤務事業所等の名称及び所在地 |
|-----------------------|------------|-------------|-----|--------------------------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

備考 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、任意の様式により記載した別紙を添付すること。

同業者団体求人事業費補助金収支決算書

収入 (単位:円)

| 区分 | 金額 (税抜) | 備考 |
|----------------|---------|----|
| 補助金 (A) | | |
| 自己負担金 (B) | | |
| 総事業費 (A) + (B) | | |

支出 (単位:円)

| 番号 | 区分 | 金額 (税抜) | 支出の内訳 (※単価、数量等を詳細に記入) |
|------------------------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|
| 求人広告の作成及び掲載 | 1 | 広告宣伝費 | |
| | 2 | その他 | |
| | | 補助対象経費 合計額 (A) | ※上記に記載した費用の合計 |
| | | 補助対象外経費 (税抜) (B) | |
| 合同就職説明会 | 1 | 消耗品費 | |
| | 2 | 印刷製本費 | |
| | 3 | 通信運搬費 | |
| | 4 | 広告宣伝費 | |
| | 5 | 保険料 | |
| | 6 | 委託料 | |
| | 7 | 使用料及び賃借料 | |
| | 8 | その他 | |
| | | 補助対象経費 合計額 (C) | ※上記に記載した費用の合計 |
| | 補助対象外経費 (税抜) (D) | | |
| 総事業費 (税抜) (A) + (B) + (C) + (D) | | | |

備考 記入欄が不足する場合は、適宜、行の高さ等を調整して記入すること。

注意

- 「補助対象経費」は、新型コロナウイルス感染症対応同業者団体求人事業費補助金交付要綱第5条に規定する補助対象経費に該当するものとする。
- 税抜金額が明らかでない経費は、税込金額に100/110を乗じて得た額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てる。）を税抜金額とする。